

令和7年5月14日

松阪市議会議員
中島清晴 様

海住恒幸

研修参加報告書

研修会 第38回議員力研究会
期日 令和7年5月1日（木） 13時30分～17時
会場 ウィンクあいち11階1105号室
(名古屋市中村区名駅、最寄駅:近鉄名古屋駅)
参加者 講師と、愛知、岐阜、三重、奈良の各県の市議会議員9人

研究会は、東海3県+奈良県の有志の市議会議員10人がメンバーの会員組織。常任の講師として、岐阜県多治見市の幹部職員時代、市長マニフェスト・サイクルに基づく総合計画の策定にかかわるなど、特徴ある市政を実務者として支えた青山崇氏（自治体学会会員、東海自治体学会役員）を迎えている。

開催は議会の定例月ではない月に、年度に4～5回。名古屋市内を会場としている。コロナ禍のもとではリモート開催や、会場参加とリモート開催の併用も可能とするよう対応している。

毎回、2～3人が一般質問などの事例を報告し、それを聴いた会員全員が感想などを述べて、質問のレベルアップにつながるようにしている。続いてのコーナーでは、事前にメール等での議論を踏まえて決定したテーマで議論を深めている。

1. 事例発表

(1)「犬山市の子どもの居場所(ザ・サード・プレイス)」事例

外国にルーツある子を含めた「子どもの居場所」づくりの事業を公的財団に委託して行っていたが、国の補助がなくなったことに伴い、新年度、事業が始まらなくなった。その後、NPOに委託して、経済的貧困を基準に対象児童が限定されるようになったことに伴い、経済的に貧困状態にはない外国ルーツの子どもは利用できなくなったという事例。

報告者となった議員は、議員になるより前から、外国ルーツの人との共生などについても取り組みを持っていた。子どもの居場所づくりに、経済的貧困かどうかで市が線引きしたことを疑問とした。

そもそも、年度末に国の補助が終了することがわからないはずはなく、年度が変わることでも事業が中断すること自体が問題であるし、新たな仕組みができるまでの間、行政直営であ

っても事業継承がなされるべきであるとした。

私自身は、犬山市は、従来、NPO 施策で先進的な自治体のように受け取っていたが、行政の方に NPO に委託したらそれで事業が出来上がったとするような思い込みはなかったか疑問に思った。委託の仕様書を整えても、何のための事業なのかを理念を落とし込まないと施策としては意味が欠落したものになりかねない。

(2) 日進市の「物価高騰対応重点支援地方創生交付金」の活用事例

市は、交付金の枠を余らせたまま予算を計上した。物価高騰に苦しむ世帯が多い中、学校給食の値上げ分を補填する措置に充当しなかったことを疑問とする一般質問だった。

地方創生交付金の使途は、国が適用できるメニューを示していることから、自治体の多くは9割以上、それらに適用しているらしい。私自身は、そうした硬直した施策の打ち出し方に疑問を感じる。

2. 意見交換

今回のテーマは、一般質問の通告について、会員それぞれの議会の実態を報告しあい、通告のあり方について検証していこうというものになった。事前に自治体別の一覧を共有した。

この研究会に参加しているメンバーのいる議会で通告制のない議会はなかった。ただ、その中で通告の中身は議会によってまちまちであることがわかった。

通告は「読み原稿のレベル」という東栄町議会（愛知県）は、議員数が8人。リコール（議員の解職請求）による再選挙を経た新人が半数の4人を占めるという中で、事前に各議員の通告テーマで議員同士の学習会をしたこともある。やはり「読み原稿レベル」という瀬戸市議会（愛知県）も執行部側のヒヤリングを受ける。説明すると、再質問の内容まで問われてしまう。ということは、議員の多くは再質問の中身まで伝えているのかもしれない。

こんな中、最も特殊なのは各務原市（岐阜県）のケースだ。質問中、議長が「それは通告にない」と述べて発言を妨げるのは日常。答弁を受けて再度の質問をしようすると議長が「ちゃんと答弁はありました」「同じ答弁の繰り返しになりますが・・・」と発言し質問をさせないようにすることはこれまで繰り返された。さらに、これからは議会開会前に「仮通告」をさせて議長が質問にふさわしいかどうかを判断するようにしようという動きもあるという。

通告のあり方についてはより詰めた検討が必要だ。

以上